

さあ、始めよう！新しい自分

介護職になるあなたへ
エール！



UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

新卒

介護職等として就職する新卒者を応援！

就職者

▶養成機関等を卒業（修了）後、令和7年10月2日以降に市内の介護サービス事業所に介護職等として新たに就職開始後6か月以内の者

転職

新たに介護職等へ転職する人を応援！

就職者

▶介護職等以外の職を離職した者で、令和7年10月2日以降に市内の介護サービス事業所で介護職等として就職開始後6か月以内の者

復職

過去に介護職等で働いていた方で、介護職等へ復職する人を応援！

就職者

▶過去に介護職等から離職した者で、令和7年10月2日以降に市内の介護サービス事業所で介護職等として就職開始後6か月以内の者

助成金額

常勤または非常勤介護職等として**2年以上継続して勤務**することが必要です。
就職開始時、就職1年経過後、それぞれ申請が必要です。

常勤

5万円

就職開始時

¥

1年経過後

5万円

非常勤

2万5千円

就職開始時

合計
5万円

2万5千円

1年経過後

合計
10万円

申請方法等詳細は、募集要領をご確認ください。（裏面もご覧ください。）

問い合わせ
申し込み

宇部市介護保険課

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号
電話：0836-34-8298/FAX：0836-22-6026
メール：kaigo@city.ube.yamaguchi.jp

令和8年度宇部市介護職等就職支援助成制度 申請方法

申請方法等詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。ウェブ番号 1018618

本市において安定した介護サービスの提供を図るため、市内の介護サービス事業所に常勤または非常勤の介護職等として新たに就職する人に対して、就職支援金として助成します。

1 助成対象者

(1) 新卒就職者	養成機関等を卒業（修了）後、令和7年10月2日以降に市内の介護サービス事業所に介護職等として新たに就職開始後6か月以内の者
(2) 転職就職者	介護職等以外の職を離職した者で、令和7年10月2日以降に市内の介護サービス事業所で介護職等として就職開始後6か月以内の者
(3) 復職就職者	過去に介護職等から離職した者で、令和7年10月2日以降に市内の介護サービス事業所で介護職等として就職開始後6か月以内の者

※介護サービス事業所（以下、「事業所」という）とは、介護保険法（平成9年法律第123号。）に規定する居宅介護サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防サービス事業所、介護予防地域密着型サービス事業所、介護予防支援事業所、施設サービスを運営する事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業による指定介護事業所をいう。

※介護職等とは
介護サービス事業所で相談、介護および看護に従事する者をいう。但し、事務員は除くものとする。

※事業所の経営又は運営をする法人等の内部において、市内の介護サービス事業所から障害福祉サービス事業所等に新たに異動した者、または市外の介護サービス事業所に異動した者は対象外とする。

2 対象要件

- 以下の要件をすべて満たすこと
- 介護職等として市内の介護サービス事業所に常勤または非常勤として新たに2年以上継続して就労することを前提とする。
 - 市税、保険料等市に対する納付金を滞納していないこと。
 - 過去に当該制度の就職支援金の助成を受けていないこと。
 - 他の同様の主旨の助成制度を利用又は利用する予定がないこと。
 - 宇部市暴力団排除条例（平成23年宇部市条例第19号）第2条第2号に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。
 - その他市長がこの要綱による助成金の交付を受けることが適当と認める者
- ※本助成金を交付決定後、事業所を退職した場合、退職日の属する月の翌々月末までに市内の別の介護サービス事業所へ就職した場合は、助成金返還の対象外とする。

3 申請期間

令和8年4月1日（水曜日）から令和9年2月26日（金曜日）まで

電子申請二次元コード

4 申請方法 提出期限：就労開始日から6カ月以内

次に掲げる書類を募集期間内に持参又は郵送（令和9年2月26日〔金〕必着）、電子申請で提出すること。※①、④は就職時及び就労1年経過後に別途提出

※各様式は、市ウェブサイトからダウンロード可能 ウェブ番号1018618



書類名	新卒就職者	転職就職者	復職就職者
①宇部市介護職等就職支援助成金交付申請書（様式第1号）	○	○	○
②宇部市介護職等就職支援助成金就労証明書（様式2-1号）	○	○	○
③宇部市介護職等就職支援助成金退職証明書（様式2-3号）		○	○
④誓約書（様式3号）	○	○	○
⑤市税、保険料等市に対する納付金を滞納していないことを証する書類	市外在住の場合 （申請年の1月1日に市外在住だった場合含む）		
⑥その他市長が必要と認める書類	必要に応じて提出		